



国土交通省

国土技術政策総合研究所

National Institute for Land and Infrastructure Management

都市の生物多様性の確保を目的としたモニタリングと その活用手法に関する調査研究



世界人口の半数以上が 都市に居住している

「都市住民が生物多様性の 重要性を理解することが、 都市だけでなく、 地球全体の生物多様性の 保全に重要」

(国土交通省 H22 都市と生物多様性 パンフレット)

生物多様性条約10回締約国会議(COP10)での決議等を踏まえ、 自治体における都市の生物多様性の確保に向けた取組を支援

- ●H23『緑の基本計画における生物多様性の確保に関する技術的配慮事項』
- ●H25『都市の生物多様性の指標(素案)』

「主要な地域の生態系が存在する地点に生息又は生育する種を リファレンス種(指標種)として設定し、その変化を算定する」

「動植物の生息・生育状況に関する十分なデータを有する 自治体が極めて少ない」

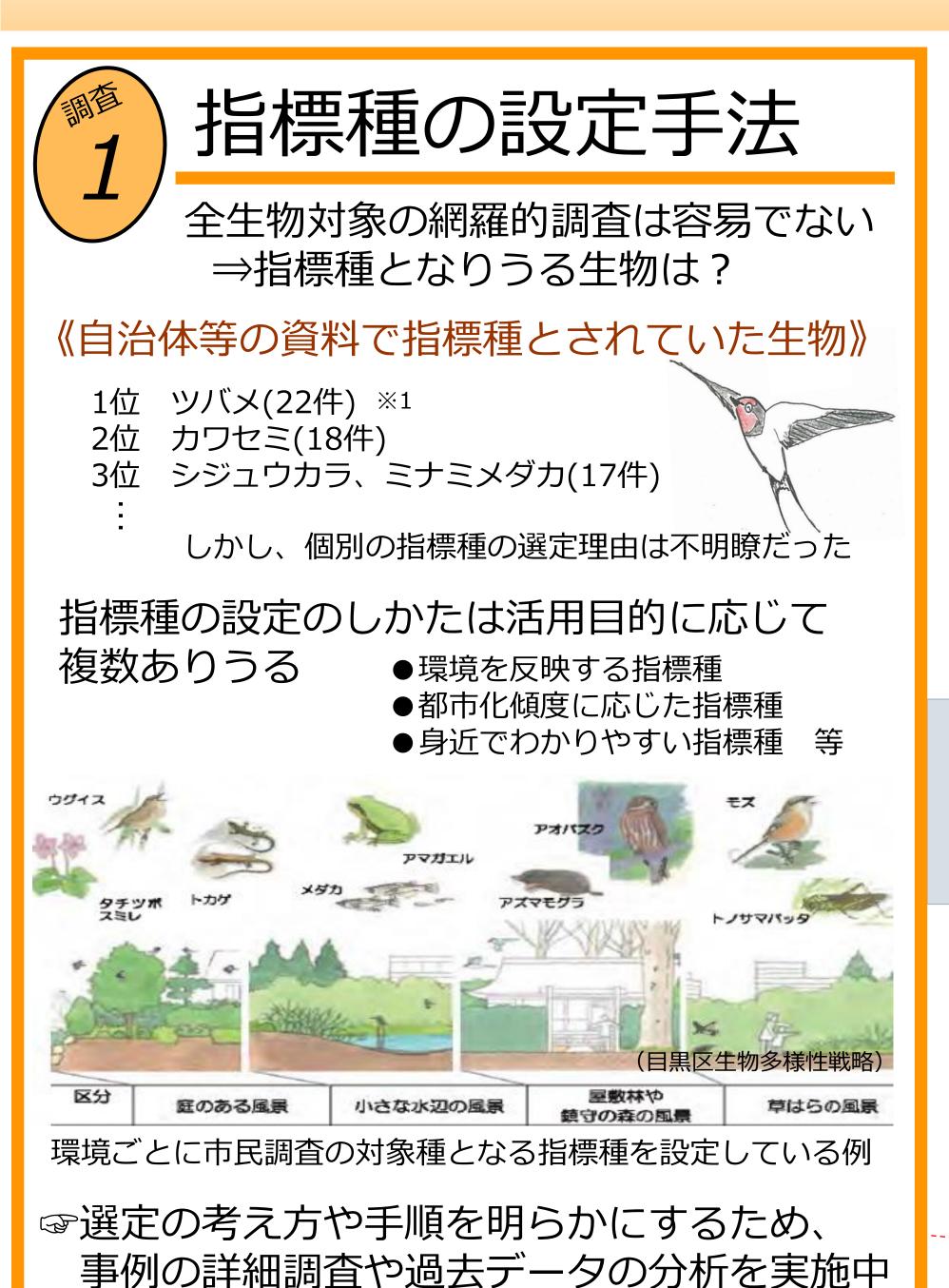
●H28『都市における生物多様性の指標(簡易版)』

緑地等の現況(都市における生物多様性確保 のボテンシャルを有する緑地等の割合) 況(都市における生物多様性 確保のポテン シャルを有する法令等による継続性のある綺 都市におけるエコロジカルネットワークの 指標5 生態系サービスの状況 指標6 行政の生物多様性取組状況(都市の行政計画 行政計画への住民等の参加状況(生物多様性 の確保に関する都市の行政計画における住 民・企業等の参加の状況)

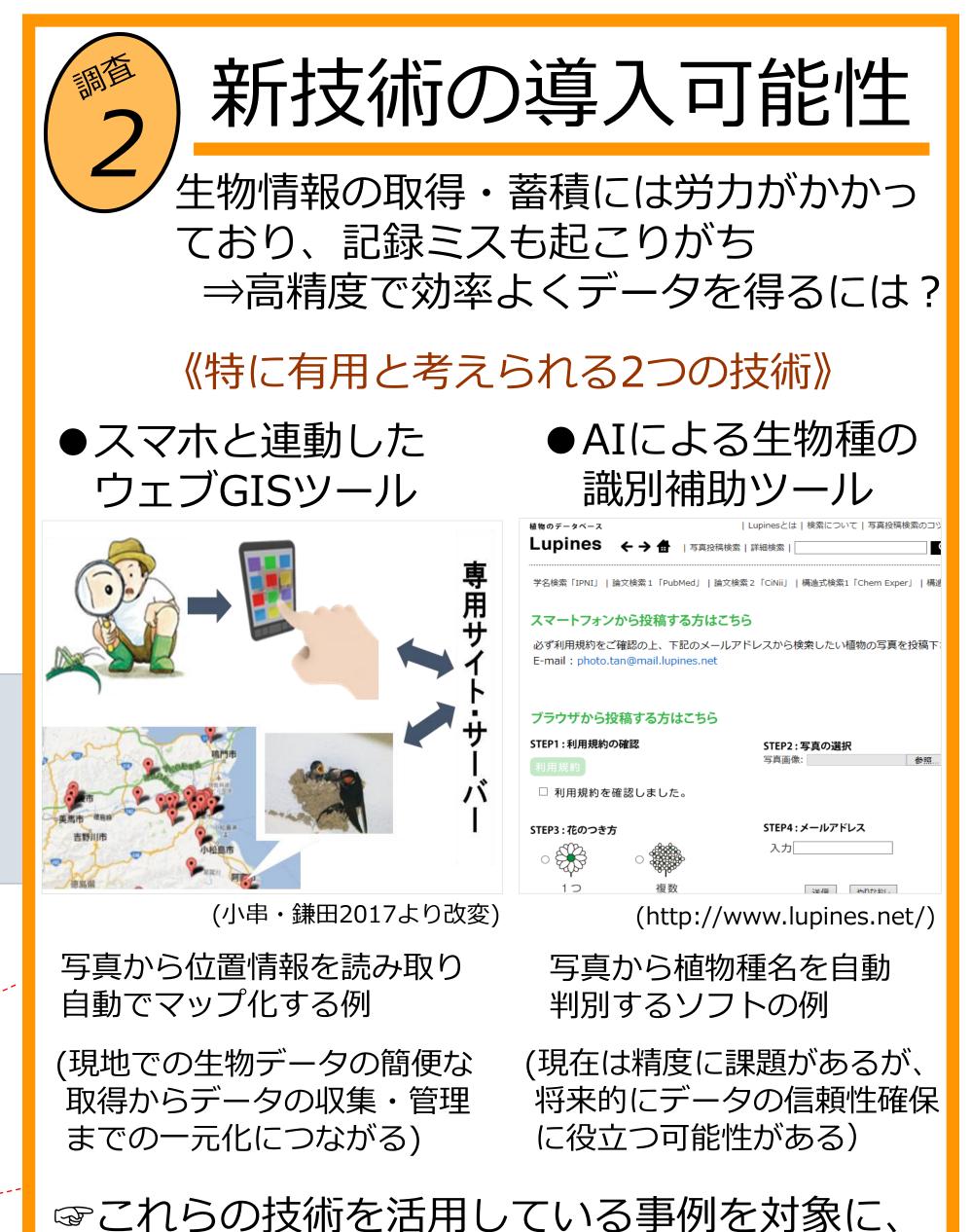
課題

自治体における動植物の生息・生育状況に関するモニタリングを普及させる必要がある

市民と協働で行う生物モニタリングに注目し、その効果的な実施・活用方法を調査中





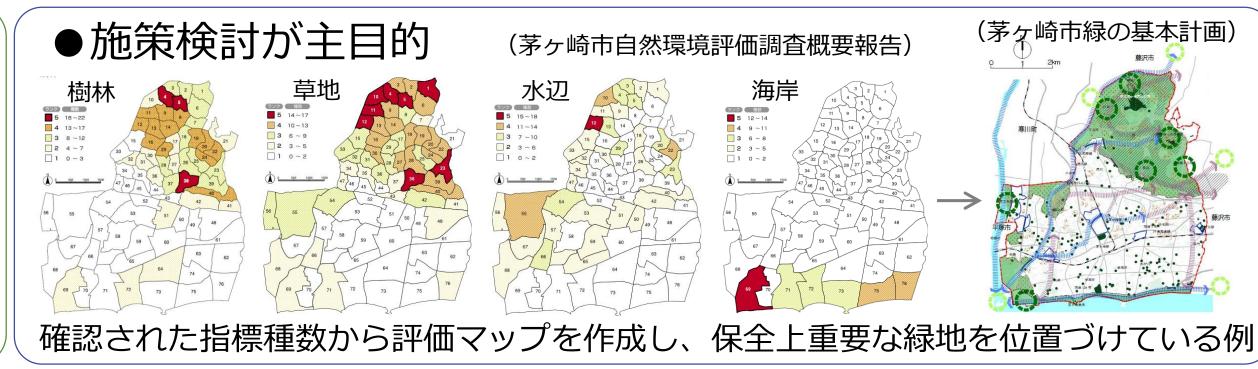


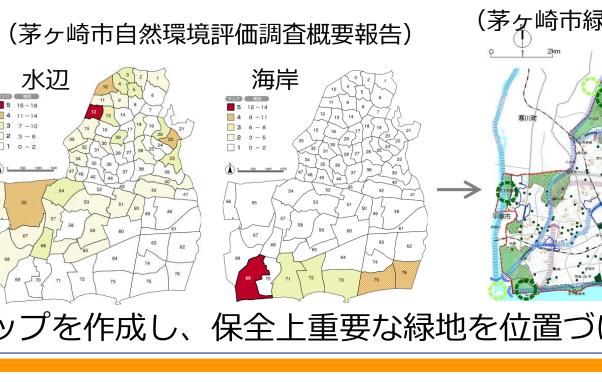
導入の際の工夫、課題等の詳細調査を実施中

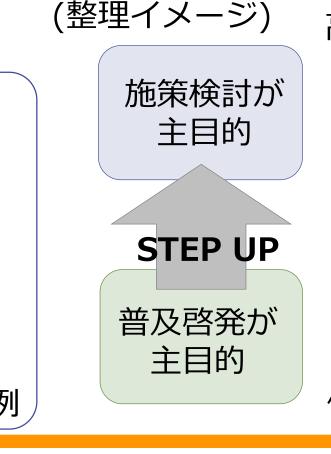
市民参加型生物調査の効果的な実施・活用方法

各自治体が手探りしている現状 ⇒地域の生物多様性の確保に結びつくやり方とは?









実施体制 自治体 学識者 市民 自治体 市民

⇒先進事例を詳細調査し、目的に応じた調査の実施体制・

仕組みや実施上の手順・ポイント等を整理中 現場調査やとりまとめの際に 学識者の支援を得る

信頼性あるデータ取得のため 生物の識別力のある地元NPO 等が中心となる

将来のSTEP UPも視野に市民参加の 仕方を工夫する ・誰もが識別できる指標種に限定

・観察イベント等で人材育成

市民参加型生物調査のコーディネート役となる自治体担当者向けの手引きの公表 (H31年度末目処)

今後の 展望

⇒先進事例のノウハウの共有による取組の推進

⇒自治体が実際の生物の生息状況を踏まえて、 都市の生物多様性の確保のための取組を 適切かつ持続的に実施できる社会の実現へ

研究成果や技術支援情報などをお届けする 国総研メールサービスの登録はこちらから http://www.nilim.go.jp/lab/bcg/mailmag/ 社会資本マネジメント研究センター 緑化生態研究室

益子 美由希 http://www.nilim.go.jp/lab/ddg

Tel: 029-864-2742 E-mail: nil-ryokkaseitai@ml.mlit.go.jp